

教職員及び学生の皆さんにお知らせ

平成27年度大学入試センター試験実施に伴う松本キャンパスの入構制限について

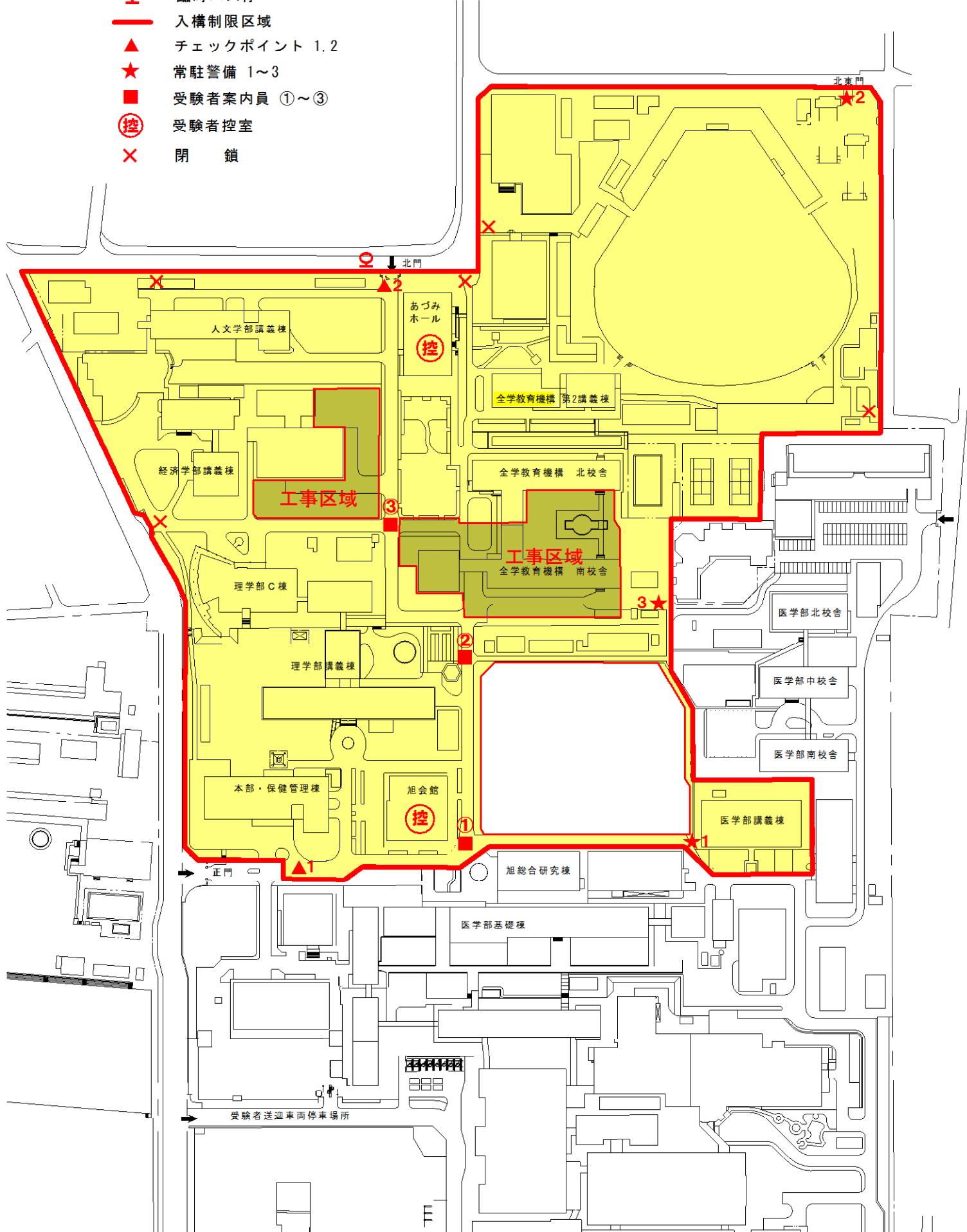
平成27年1月17日（土）及び18日（日）の両日、大学入試センター試験が実施されます。これに伴い、松本キャンパスの入構制限を下記により行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成26年12月19日
信 州 大 学
記

1. 入構制限区域は、別紙「松本キャンパス入構制限区域等略図」のとおりです。
2. 入構制限の時間帯は、次のとおりです。（天候等により時間帯が延長される場合があります。）
1月17日（土） 7時45分から19時30分まで
1月18日（日） 7時45分から18時30分まで
3. 入構制限区域に接する西門、人文学部通用門、北門通用門、体育館の出入口及び北地区グランド東・南駐車場東側通用口は、**1月16日（金）18時から1月18日（日）18時30分まで閉鎖**します。これに伴い、入構制限区域内の体育施設（体育館、野球場及びテニスコート）並びに課外活動施設は、1月16日（金）18時から1月18日（日）18時30分まで使用できません。
4. 入構制限区域への出入口は、チェックポイント（2か所、正門と北門）または常駐警備（3か所）のみとします。（※ チェックポイント及び常駐警備の位置は、上記1.「松本キャンパス入構制限区域等略図」を参照願います。）
【入構制限の時間帯における入構制限区域内への出入りについて】
 - ① 学生の皆さんは、入構許可書を提示してください。（※入構許可書は、下記5.に従い手続きをしてください。）
 - ② 教職員については、必要に応じて本人を確認できるもの（身分証・名刺等）の提示を求めることができます。
5. 学生のさんは、原則として入構制限区域内への立入りが禁止されます。
実験・研究等のために入構制限区域内に立入る必要のある方は、事前に所属学部長（1年次生（医学部医学科は1・2年次生）は全学教育機構長）に入構許可願（別紙様式1）を提出し、入構許可を受けてください。
また、入棟が制限される建物があるので、建物を管理する学部等へ事前にお問い合わせください。
6. 教職員の通勤のための入構について、受験者の安全確保を図るために、次の点をご理解願います。
 - (1) 教職員は、試験当日の入構制限の時間帯は、自動車・バイクを使用して正門及び北門から出入りすることはできません。自動車・バイクでの出入りが必要な場合は、南東門（附属病院建物の東側）をご利用ください。
 - (2) **正門から医学部講義棟までの間の通行も制限され、本部管理棟・旭会館周辺駐車場及び理学部駐車場は、制限時間中の出入りができなくなります。宿直等のため翌日入構制限期間・時間帯になる場合は特にご注意ください。**
 - (3) 北地区グランド東・南駐車場を利用する教職員は、北東門（全学教育機構弓道場東側）から入構できます。
 - (4) 入構制限の時間帯に自転車で入構する場合は、受験者の安全を考慮し、降りて移動してください。
また、バイクはエンジンを切り所定のバイク置場に移動するようにしてください。
7. 入構制限区域内に立入る必要がある業者等については、チェックポイントで所定の手続きを経て入構できます。

入構制限区域等略図（大学入試センター試験）

- 臨時バス停
- 入構制限区域
- ▲ チェックポイント 1, 2
- ★ 常駐警備 1~3
- 受験者案内員 ①~③
- 控
- ✗ 閉鎖



別紙様式1

No.	平成 年 月 日	
殿		
指導教員氏名	印	
学部等	氏名	印
入構許可願		
下記により入構制限期間中に入構したいので許可願います。		
1. 目的、理由		
2. 日 時		
3. 場 所		

No.	
入構許可書	
下記の者の入構を許可する。	
学部等	
氏 名	_____
1.目的、理由	
2.日 時	
3.場 所	
4.許可条件	
所属長名	_____ <u>印</u>

試験当日は、常時携行してください。

(このホルダーは、試験終了後、**返却**してください。)